

コード	501040302
記入日	H23.6.9

課コード	124
課名	学校教育課
課長名	竹中 次郎
担当者	藤原 義知

事務事業途中評価表

作成年度	平成 23 年度
------	----------

評価対象事業名称	教員住宅解体事業
----------	----------

事業種類	継続事業
事業期間	平成 20 年度 ~ 平成 30 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	5	政策名称	しまの誇り・文化の育成	款コード	10
施策コード	501	施策名称	学校教育の充実	項コード	1
基本事業コード	50104	基本事業名称	教育環境の整備	目コード	3
事務事業コード	5010403	事務事業名称	教員住宅維持管理費	細目コード	124
関連計画	法令・条例規則等		新上五島町教員住宅管理条例		

計画 (PLAN)

※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象：誰、何を対象しているのか		対象指標：対象の大きさを表す指標				
(対象1) 入居不能教員住宅		(対象指標1)	22戸			
(対象2)		(対象指標2)				
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標：事務事業の活動量を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
(全体計画) ・入居不能となった古い住宅を解体し、教員住宅に係る維持管理費用の削減や教員住宅付近の安全安心な生活を確保する。 ・解体予定戸数 16戸	(平成22年度) ・入居不能となった古い教員住宅を解体する。 →解体戸数 3戸	① 解体戸数	6戸	27.3%	解体戸数+解体予定戸数	平成30年度
		② 解体戸数	3戸	100%		平成22年度
		(達成率分析)	入居不能教員住宅3戸を解体した。			
		(達成率分析)				
目的：何をしたいのか		成果指標：目的の達成度を表す指標・達成率（上段：全体、下段：評価年度）				
		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)
・教員住宅は、他市町出身の教員が本町に赴任してきた場合の教育に携わる教員を生活の面で支援することを目的としている。しかしながら、既存の教員住宅は、昭和40年代及び昭和50年代に建ったものが大半で、建築時より30年から40年経過しているため、地域の安全安心を考慮し、入居が不能な住宅を順次解体していく。		① 解体率	27.3%	27.3%	解体戸数+解体必要戸数	平成30年度
		② 解体率	100%	100%		平成22年度
		(達成率分析)	入居不能教員住宅3戸を解体した。			
		(達成率分析)				

実施 (DO)

※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		21年度以前	22年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画
活動指標	① 戸	22	6	3	3	3	2	2	2	2	8
	②										
成果指標	① %	100	27.3	13.6	6.3	13.6	9.1	9.1	9.1	9.1	36.3
	②										
総事業費 C (A+B)	千円	26,096	6,168	3,385	2,783	2,783	3,841	2,760	1,932	2,001	9,394
直接事業費 A	千円	18,396	4,068	1,985	2,083	2,083	3,141	2,060	1,232	1,301	6,594
人件費 B	千円	7,700	2,100	1,400	700	700	700	700	700	700	2,800
内訳	従事職員数	人	1.1	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円									
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円									
一般財源	千円	26,096	6,168	3,385	2,783	2,783	3,841	2,760	1,932	2,001	9,394

評価

※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	・町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	町所有の教育財産であり、入居不能となった教員住宅を放置することは出来ない。
	・時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	時間が経過することで入居不能となっており、早期に改善が必要である。
	・事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	教員住宅の維持管理のためであり適切である。
有効性	・現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	入居不能な住宅の解体により、地域の安心安全や入居可能な住宅の維持管理経費を確保できている。
	・成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	解体を早期に行うことで、安全安心な環境を整備できる。
	・事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	入居不能となった住宅が残ることとなり、事業費の削減や安全安心な環境の確保を図ることが出来ない。
	・類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	類似事業はない。
効率性	・直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	解体にかかる費用のみであり削減はできない。
	・人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	最小限の人員で行っている。
	・受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	入居があつているときに使用料を徴収している。

改善

改善策	1次評価	妥当性	早期に解体する必要がある計画を推進しなければならない。
		有効性	予算の確保を図り、早期に解体を行う。
		効率性	必要最低限の事業費であり削減することはできない。
		課題に向けた改善策	特になし。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
		有効性	住宅解体は事業計画のとおり実施すること。また、解体後の土地の有効利用も含め関係課との協議を行っていくこと。
		効率性	経費の執行については適正に行うこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続
				事業内容を見直して事業を継続
				事業費を見直して事業を継続
	1次	2次	3次	
				類似事業と整理統合
				事業の休止
				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があつた場合にのみ、再公表するものとする。